

12月4日開催

▼常任委員会での質疑の主な内容は次のとおりです。

◎総務課所管

Q 少額随意契約の基準額に変更があったのか。

A 今年度から、工事について130万円から200万円に変更した。

Q 物品も同じ金額か。

A 物品は150万円である。

Q 入札にするか随意契約にするかは、どのようにして決めているのか。

A 事務負担を考慮し決めているが、どちらも競争を働かせている。

◎産業建設課所管

Q 生コン舗装事業の要望が多いのであれば、予算を増やしては。

A 現在は1箇所あたり100mとし、5～6箇所分の予算配分になっている。過

疎債充当による事業になるので、財政部局と協議し要望状況に応じ検討する。

Q 緊急狩猟マニユールの策定状況は。

A ツキノワグマ等出没対応マニユールを、9月に策定済みである。

Q 既存のハンターのみの対応ではなく、役場職員で対応する等の検討をしているのか。

A ガバメントハンター（狩猟免許を持ち、野生鳥獣、特に熊などの捕獲や管理を専門に行う自治体の職員）については、他自治体の取組事例も参考にしながら、今後全庁体制で検討する。



Q マンホール等について、計画的に点検

しているのか。

A 各区分における年度毎の管路清掃業務委託に併せて、マンホール・管路の状態を点検して頂いている。

◎企画商工課所管

『道の駅に関する質疑』

Q 道の駅の用地買収費は、補助金の対象になるのか。

A 買収費は補助金の対象にならない。

Q 道の駅の買収において、土地収用法による買収にした理由は。

A 土地収用法に基づく特例として、公共事業のために土地建物を売却した場合に、譲渡所得から5千万円を控除できる制度があり、地権者の税負担を軽減することを目的としたものである。

Q 道の駅にコインシャワーや仮眠室の設置は計画に含まれているか。

A 計画に含まれていない。

る。

Q 国道4号線沿いに設置されているコインシャワーであって年間利用者数は5,100人程度であり、費用対効果及び必要性について検討をすべきである。

A 視察を行った道の駅でも、当初の段階で導入すべきだったとの意見をいただいている。また、防災道の駅の観点からも併せて検討していきたい。

Q 道の駅の工事発注に関して、村内業者が参入できるよう努めてほしい。また、県産材を使用することも検討してほしい。

A 検討する。

Q 土地の売買同意書取得に係る説明資料には、買収価格4,620円/mが記載されていたのか。

A 価格が記載された資料で説明した。

※参考 4,620円/mであれば、1反歩あたり約458万円になります。

Q 買収価格4,620円については、造成工事費用や資産価値等を考慮し決定したのか。

A 考慮していない。土地の価格は下落しているのに、前回の買収価格と同額であるのは矛盾していないか。

A 現在の道の駅の用地買収時には国で不動産鑑定評価を実施しており、村がその価格を準拠している。田の評価額については、当時から変動がない。

Q 事業用地の買収価格について、国と関わることはできるのか。

A 国との一体型事業であり、協議を行いながら進めていく。

Q 先進地視察研修を2回実施する意味はあるのか。

A 1回目は作業部会が対象で、2回目は専門部会が対象であり、それぞれ構成している委員が違う。

各部会から意見をいただくためである。

Q 2027年度末までに、一般照明用の蛍光灯の製造終了が決定しており、LEDへの交換作業が必要となる。商工会では県の補助等を活用し実施しているが、村での計画は。

A 今後検討する。

Q 小平交流館のトイレにウォッシュレット機能がなかったため、導入の検討をしてほしい。

A 検討する。

◎健康福祉課所管

Q 補正予算において人間ドック委託料が増額になっている理由は。

A 当初予算要求の際に必要な経費分を要求していたが、査定の段階で減額されており、不足分を補正するもの。

Q ふくしまつりは、今後も継続するのか。確定ではないが、今回の結果を踏まえ

今後も継続すべき事業であると考える。

Q 社会福祉協議会で行う委託事業が、人手不足や給料が安いということ等から職員を確保できず、土曜日のデイサービスが廃止になった。国の要綱改正を受けて2024年度中に事業の見直しを求められていると思うが、本村は行っているのか。

A 国に準じて事業を進めている。介護予防防総合事業だけでなく、デイサービス事業全体で利用者が減少傾向にある。今後も社協の事業に対し支援していく。

Q ◎住民課所管
保険者努力支援分が減額されている。例年増額されていたと思うが、減額の要因は。

A 県での交付金額の総額が減ったことにより、村へ配分される金額が減少した。

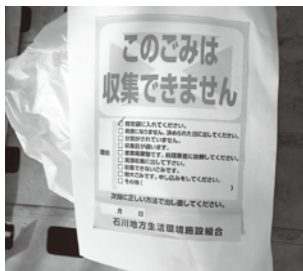
とによる。

Q 防犯灯が設置されている箇所、雑木が伸びている箇所があるので枝を切してほしい。

A パトロールを強化し、対応を行う。

Q 指定袋以外で出さされているゴミがある。貼り紙で注意喚起をしてほしい。

A 必要な対策を行う。



Q ◎教育課所管
ハレスコの建築にあたり、避雷の対策は行っていないのか。

A 避雷針ではなく、アースを打ち込み、各種漏電対策も実施していたが、今年5月と7月の落雷により、被害にあった。施工業者によると、

被害に遭った機器は基盤や回路が緻密になつており、過電流で壊れやすいとのこと。抜本的な対策には費用が掛かるため、保険的な意味を含めて避雷針を設置することとした。

Q オンライン学習について、どの家庭の子供も対応できているという理解で良いのか。

A 各家庭の環境までは調べていない。コロナの時期に、オンライン授業を行えない子供への支援を用意したはずだが、感染症で学校に来れない場合は、学校で授業を配信できるようにしている。WiFi対策は、過去1回だけモバイルルーターの貸出が想定されるケースはあったが、申し出はな

Q 希望があればオンラインでの対応は可能か。

A 県のroomFに加入していない子供に対しては、学校で実施している授業のオンライン配信を実施している。

Q オンライン配信で授業を受けた場合に、出席扱いになるのか。

A 県のroomF含めて現在はカウントされず、欠席扱いになる。

Q 児童生徒の肥満傾向は如何か。

A 小学校で30%の学年もあるが、中学校だと10%ぐらいに減少する。

Q 肥満の対応策は。

A 小学校は、休み時間のマラソン、福島県で用意したプログラムの活用、養護教諭による教育相談での対応がある。

『小学校統合に関する質疑』

Q 統合小学校整備計画の比較検討されているということは、統合する前提になるか。

A 計画に基づいて、いずれ小学校を統合する。

Q 統合の際は、小学校を統合するとう考えか。

A 平成23年2月の、学校統廃合推進委員会の提言に基づいたものである。

Q 新しい中学校を作る際に小学校を併設することで始まったが、それができないのであれば、学校統廃合推進委員会の提言も見直さなければならぬと思う。

A 敷地内で統合できないとする理由はない。今回の委託の内容は、敷地内の建設の可能性も含めた調査業務である。

Q 中学校の近くに作るということではないか。

A それも含め、統合推進委員会で検討していく。

Q 平成23年の提言から年月が経ち、人口減少が進み、小学校を作ることに反対する人もいると思うが、そこを聞かずに進めるのか。

A 仲良くなったことも園の児童が、一度別れてしまう等の理由から、早く統合を実現してほしいとの意見もある。



蓬田小と小平小合計の将来児童数の推計

	5年前	現在	5年後	10年後
1年生	47	29	22	17
2年生	45	27	20	17
3年生	52	32	23	19
4年生	48	42	25	18
5年生	37	32	20	14
6年生	39	34	21	15
合計	268	196	131	100